

令和4年9月6日

厚沢部町議会議長 鈴木祥司様

産業厚生常任委員長 浜塚久好

産業厚生常任委員会第1回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和4年7月11日（1日間）
- 2 調査項目
  - 1) 有害鳥獣対策について
  - 2) 認定こども園への留学状況について
  - 3) 公営塾の現状について
  - 4) 国保病院の運営状況について
- 3 調査委員  
委員長 浜塚久好  
副委員長 香川直樹  
委員 山崎孝  
委員 佐々木宏

## 4. 調査結果

### 1) 有害鳥獣対策について

令和3年度の有害鳥獣による農作物の被害額は、2,375万円と令和2年度の半分以下であり、農業者の方自ら電気牧柵を設置され、その効果が出てきているが、その反面、有害鳥獣の個体数が増えてきている状況がある。

自分の農地は自ら守ることが重要であるため、農業者に対して電気牧柵や、はこわなの設置といった自己防衛に努めるよう、特に電気牧柵での対策が大きな有効策であるため、積極的に周知していくべきであるが、現在の電気牧柵購入に対しての助成が現在の物価高騰やそもそもの電気牧柵購入額に対して適正であるか見直しが必要であると考えます。令和元年度より、森林管理署より45基くりわなの提供を受けており、成果も非常に大きく、追加での提供を受けられることを望む。

また、ハンターは高齢化等により不足する可能性があることから、町が行っている免許や許可に関わる助成だけではなく、より幅広く助成を実施しハンターの確保につながるよう検討すべきである。

広域連携についても、有効策になりえるかは難しいが、今後近隣町とも話し合いの場を設けていくことを期待する。

### 2) 認定こども園への留学状況について

保育園留学について、体制・申込状況等について資料説明を受け、現地調査を行った。

保育園留学推進協議会を設置し、また、町と株式会社キッチハイクと連携協定を結び現在運営をしている。令和4年度から、地方創生推進交付金を活用している。超長期的関係人口を創出し、厚沢部町への移住につながる数少ない事業であり、応募も殺到しているところである。

ただ保育をするだけではなく体験メニューもあり、農作物収穫体験及び試食、そば打ち体験、舞茸工場の見学、郷土料理教室等を実施し、厚沢部町らしい魅力ある取り組みを行い発信している。園児は都会から来る子ども達と接してコミュニケーション能力が向上し、また、たくさんの出会い別れがあり、それを常に繰り返しており心の成長にもつながっている。保育園留学で来る保護者の方も、自分の子どもの変化や新たな一面などを見ることができ、大変満足しており、多くの体験者がリピーターになっている。

現在は町内6か所の住宅を利用し受入れをしている。既に430件以上の問い合わせがあり、100件近くが申込確定をしている。キャンセル待ちも約100件あり大変好評であるが、キャンセル待ちを可能な限りなくし、受入れをより増やせるよう保育園留学用の住宅を確保するなど、体制整備を望む。

今年度取り組んでいることとして、旅先納税やキッズドクターアプリなどを始めるなど保育園留学で来る家族の利便性を考えた取り組みを行っている。

今後は、保育園留学で来る家族の移動手段、地域住民とのコミュニケーションをとれる場の確保、また保育園留学を通じで移住を考えている方々が本当に移住できるような住居の確保や移住のための施策を期待する。

### 3) 公営塾の現状について

公営塾は、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと課題解決能力や倫理的思考力といったこれからの時代に求められる能力を身に着け、予測困難な社会変化の中でも生き抜く、時代に対応した個人の資質を養成することを目的に設置された。

昨年度の中学3年生進学実績は、函館市内の高校・江差高校を中心に27名、高校3年生進学実績は国公立大学2名含む3名の合格者を輩出した。

今年度は、令和4年7月1日現在、高校生14名、中学生（1年生を除く）29名で、開塾当初から減っているが町内の55%以上の学生が通塾している状況である。

現在は、中学生がゆいま〜る2階、高校生が山村開発センター1階小会議室を使用している。いずれの教室も狭く、中学生について学年一斉での指導か到達度によるクラス分けを行うか、また、既習事項の復習が中心となっており、そのことにより公営塾をやむを得なく辞める学生もあり、今後は予習もするべきかどうか、学生また保護者の意向に沿った塾の運営を望む。

今後、旧農業共済事務所に移転し、より学生の学習環境が整うと見込まれるが、可能な限り早期に移転をし、学生の学習意欲を高めるような取り組みをを期待している。

### 4) 国保病院の運営状況について

国保病院の医師体制は令和4年7月現在、常勤医師が3名、眼科医師1名、非常勤医師1名の計5名体制で、看護師は会計年度任用職員等含め16名となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、令和2年度に比べて令和3年度の入院患者は減少しており、外来患者も入院ほど大きくはないが減少している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症ワクチン接種委託料、体制整備補助金等の収益があり入院収益の減少を賄えたが、令和4年度はワクチン接種における同程度の収益が見込めなくなる。また、医師の働き方改革が6年度から始まり、医師の当直日数や時間外勤務の上限規制、医師の健康や医療の質を確保するため追加的健康確保措置、また時間外勤務の賃金に対して割増率の引き上げが進められ、経営だけではなく体制についても厳しくなることが予想される。

医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化による医療需要の変化により、持続可能な経営を確保しきれない病院が多くなっている中、令和5年度中に策定される公立病院経営強化プランにおいて、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するということを重視し、国保病院の経営が強化されていくことを望まれる。